

「令和5年度 補助金申請システムの運用及び保守等業務」の調達仕様書（案）に対する意見への回答

項番	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答	仕様書修正等
1	02_仕様書_R5年度運用保守	3	(2)	<p>運用・保守業務／システム稼働環境の整備と稼働</p> <p>システム稼働に必要な改修等を行い、適切に稼働させること。稼働環境については、令和4年度期末までに構築した環境と同等の機能を有する環境等（契約移管ができないもの（テナントが異なる環境の場合など）は環境の移行を含む）を受注者が提供するものとする。令和4年度期末時点での環境については、以下の記載の通りである。</p>	<p>システム稼働環境の整備と稼働に必要なとなるサービスは全て運用保守事業者側で購入する必要がありますか。</p>	<p>3(2) 【その他留意事項】にAI-FAQボットは購入と初期設定作業が発生するとの記載がありますが、その他のサービスについても購入する必要があるか確認したいため。</p>	<p>システム稼働環境の整備と稼働に必要なとなるサービスは全て受託者側で購入する必要があります。</p>	無
2	02_仕様書_R5年度運用保守	3	(4)	<p>ユーザサポート等業務</p> <p>システム導入の操作サポートについては、1回当たり1時間を想定し、週5回程度の開催（原則オンライン形式）を想定している。</p>	<p>システム導入のサポートの週5回程度の開催とありますが、実施期間を確認させてください。</p>	<p>要員計画の検討に影響するため。</p>	<p>事業期間中は常に実施します。ただし、オンラインの操作サポートのみならず、マニュアル作成・プロモーション活動等の業務を週5時間の範囲で行っていただくことを想定しております。※実施する内容については、定例会等で当庁と協議の上決定致します。</p>	有

※欄が不足する場合は適宜追加すること。

(※) 「種類」欄は、「意見」「要望」「確認・質問」「その他」のいずれかから選択のうえ記載すること。